



自分に挑戦！ チャレンジ南関中

2020年10月2日発行

文責 樹本



夢を描き、絆を深め、自分に挑戦する生徒の育成～輝きと潤いのある学校づくりをめざして～

県自転車保険義務化へ

このような見出しが、9月29日の熊日新聞に掲載されていました。これまで、熊本県は自転車保険の加入を努力義務にとどめていましたが、年度内に「義務化」へ見直すようです。

高等学校等は、自転車通学の絶対条件として自転車保険の加入を義務づけています。小中学校は、県条例の「努力義務」から、「加入を推奨する」としていました。今回条例が見直されることで小中学生の自転車利用も何らかの保険に加入しなければなりません。

新聞を読んだ日に、南関中学生の現状を調べてみました。この日に自転車通学した生徒は152人で、

うち47人(31%)が、右のTSマーク(赤)のステッカーを貼っていました。

TSマークは、自転車点検後(有料)に加入するものですが、家庭によっては自家用車保険の特約等に対応されているところもあるようです。なお、TSマークの保険期間は、点検から1年間です。今回調査した南関中生のTSマークの中には、すでに期限が切れている自転車もありましたので、速やかに自転車点検を受けて更新することをおすすめします。



発生年	事故の概要
2003	ペットボトルを片手に運転していた男性が、交差点で女性に衝突 [6,779万円の賠償]
2007	男性が自転車で信号無視をして交差点に進入、55歳の女性と衝突 [5,438万円の賠償]
2008	男子高校生が車道を斜めに横断、対向車線を直進してきた男性と衝突 [9,266万円の賠償]
2013	男児11歳が夜、歩道と車道の区別のない道路で女性と正面衝突。男児の母親に支払い命令が出された [9,521万円の賠償]
2014	男性が赤信号で交差点を直進し、75歳の女性と衝突 [4,746万円の賠償]



上の自転車事故高額賠償事例は、ほんの一部です。全国的に同様の事例が相次いでいるため、熊本県では「努力」から「義務」へ条例の見直しに動いています。

3回目の用語大会終了 本年度は、5教科の基礎的用语を定着させ基礎学力の向上を図るために三学年共通の出題内容で5回の用語大会を実施する予定です。6/26漢字・8/25理科・9/28英語を終えたところです。平均点で各学級の順位を争い、漢字は3年2組、理科は1年2組、英語は2年1組がトップに輝いています。本来なら3年生が上位独占といきたいところですが、事前に出题内容は知らされており、学級の名誉のためにと一致団結して取り組むため、トップが毎回入れ替わっています。全校で切磋琢磨です。



～秋を感じる・・・～



3年生の廊下を歩いていると、中庭から、金木犀(きんもくせい)の香りがただよってきます。毎年、このにおいをかぐと秋を実感する人が多いのではないのでしょうか。日本の四季は時の流れを感じさせてくれます。今が1年間のいつ頃を過ごしているのかと考えさせてくれます。そうすると、1年間がほぼ同じサイクルで流れている学校では、そろそろあれを準備しなければと、先生たちは先を見越して動いています。しかし、本年度はコロナ対策があるため例年の計画に加え感染対策の工夫も必要です。

10月9日で前期が終了します。3日間の休みを経て、後期が始まります。特別な年と



なった令和2年度も折り返し地点です。生徒のみなさんは、学年でのゴールの姿は、どんなイメージをもっていますか。折り返してから、イメージする姿を実現していくのが、後期となります。

学校の風物詩 29日は、3年生の写生大会を行いました。青空の下で、学校近くの田んぼでは農家の方が稲刈り、そして田んぼのあぜ道には彼岸花が満開に咲きほこっています。その中で生徒が思い思いの場所に座り絵を描いている。そして、心地よい風がながれ、時間がゆっくり過ぎている。正にこの光景は季節を感じさせる学校の風物詩です。

お知らせ と お願い

◇南関町 PTA 連絡協議会からのお知らせ

例年、開催されていましたが「町Pビーチバレー大会」「教育講演会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために本年度は中止です。

◇南関中からののお知らせ

9月19日(土)「資源回収」の収益金は、30,151円でした。生徒会費として納め、生徒のために有効活用します。回収のご協力等ありがとうございました。

◇南関中からのお願い

10月12日(月)は、指定休業日ですが「閉庁日」扱いとなり、学校に職員はいません。よって以下のようにお願いします。

緊急の連絡は、
教頭(090-7296-4914)へ



夢(自分の未来を創造する力)・絆(相手意識をもった適切な対応力)・挑戦(自ら考え、自ら行動する力)